

# 南アフリカと「原住民の伝統的知識」 —近年の保護法制の現状と課題—

近年、南アフリカにおいては、鉱物資源に依存してきた経済から、知識をベースに富を創出する経済（knowledge economy＝知識経済）への構造的転換が国策としてもより一層検討されている。しかしながら、ここでいう knowledge economy は、新しい知識だけでなく、諸部族に伝わる既存の知識も活用して、農業や工業、サービス産業の生産性、さらには医療技術を向上させ、豊かな社会を創出することであるとも位置づけられている。南アフリカが近年重視し始めた「原住民の知識（Indigenous Knowledge）」の保護と活用をめぐる法政策の最新事情について南アフリカ議会法制・監督課研究部門上級研究官をお招きし、ご紹介いただくとともに、日本・南アフリカの新たな産官学連携のあり方についても考えたい。

エ ク サ ン ジャ ウ ッ デ ィ ー ン

## 報告 Ekhsaan Jawooden

（南アフリカ議会法制・監督課研究部門上級研究官）

## 司会・コメント 山名 美加

（関西大学法学研究所インド・南アフリカ財産的情報研究班  
主幹、法学部教授）

日時 平成22年12月4日(土) 10:30～12:30

場所 関西大学千里山キャンパス 児島惟謙館1階 第1会議室

- 講演は英語で行われます。
- 聴講自由 多数のご来場を歓迎いたします。
- 問合せ先 関西大学研究所事務室 〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35  
TEL 06-6368-0329 / FAX 06-6339-7721  
E-mail : hogakuken@ml.kandai.jp